日本工業規格 A 列 4 番

新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと 注

然

27 **そ**

28 個

29医

地域医療

支援病院

救急告示

(8)

(9)

 \mathcal{O}

育

他

関

1 然

 \mathcal{O}

(再

 2

 2 否

法

掲

否

人

人

休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。

M

婦

リハ ピ IJ

射

正

児

理

床

科

33

34

35 放

36 麻

37 病

38 臨

39 救

40 歯

41 矯

42 小

43 歯

科

科

科

科

科

科

科

科

科

科

科

シ

線

歯

歯

腔

酔

診

検

急

 \exists

断

査

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。